

## 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

### 1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成 31 年 2 月 4日  
作成担当部署 五島市地域振興部商工雇用政策課

### 2 第三セクター等の概要

法人名 嵯峨島旅客船有限会社  
代表者名 代表取締役 酒本 健二  
所在地 長崎県五島市三井楽町濱ノ畔1473番地1  
設立年月日 昭和61年  
資本金 4,000 千円【当該地方公共団体の出資額(出資割合) 1,960 千円( 49 % )】  
業務内容 貝津～嵯峨島航路の運航

### 3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

当該航路は、嵯峨島と三井楽本島を結ぶ唯一の生活航路として、人、物を搬送し、嵯峨島住民の安定した生活を確保するための役割を担っている。

しかしながら、人口減少による航路利用者の減少など、当該航路を取り巻く環境は厳しさを増している。平成29年4月から国境離島運賃軽減事業により、島民割引が始まったが、平成29年度の利用者数は、18,903人で、平成27年度の実績と比べて11.2%減となっている。

このような状況の中、事業者が単独で航路を維持していくことは困難であり、平成29年度(H28.10.1～H29.9.30)の運営費欠損額は、29,000千円で、国庫補助航路として、国・県・市の財政支援を受けながら運航を行っている。

参考資料	(人)		
	H27	H28	H29
嵯峨島人口	154	142	140
利用者数	21,297	18,746	18,903

※各年12月末現在(住民記録人口世帯集計表)  
※年度集計(子ども1カウント)

### 4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

当該航路は、嵯峨島と三井楽本島を結ぶ唯一の交通手段であるとともに、海上運送法第2条第11項に規定される「指定区間」に指定されており、極めて公共性が高い事業である。

利用者のうち、約8割が五島市民であり、島民の安定した生活のためには、当該航路の確保・維持が不可欠であるが、島民の人口は年々減ってきており、利用者の増加はあまり見込めない状況である。また、航路の運航費用については、人件費、燃料費、修繕費が約60%を占め、船員及び事務職員の給与は、他の航路事業者と比較しても低い水準となっており、これ以上の削減は厳しい状況である。

以上を踏まえたうえで、経営改善を行うことを前提に、引き続き第三セクターで実施することとする。

### 5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

経営改革に向けて、下記事項に取り組むこととする。

#### (1) 運賃の値上げの検討

当該航路では、運賃の見直しを行っておらず、特に貨物運賃や手荷物運賃などは、低い料金で設定されているため、燃料費の高騰や消費税の増税など社会情勢の変化を考慮して運賃の見直しを行い、収入増につなげる

#### (2) 修繕費の抑制

運航費用のうち、修繕費は約10%と大きな割合を占めるため、日々の点検を徹底し、大きな故障が起きないように努め、また、船員の技術向上により、修繕費の抑制を図る。

#### (3) 航路の活用

定期航路の空時間を活用し、嵯峨島周遊ツアーを行うことで、収入の増加につなげる

### (参考)

#### 6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		27年度 (H26.10.1～ H27.9.30)	28年度 (H27.10.1～ H28.9.30)	29年度 (H27.10.1～ H28.9.30)
	資産総額	57,672	43,861	28,895
	(うち現預金)	2,694	3,725	5,572
	(うち売上債権)	1,395	1,405	764
	(うち棚卸資産)	175	252	143
	負債総額	78,868	60,412	44,910
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	( )	( )	( )
	純資産額	-21,196	-16,551	-16,015

※ 法人の形態に従って適宜書き換えること

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		27年度 (H26.10.1～ H27.9.30)	28年度 (H27.10.1～ H28.9.30)	29年度 (H27.10.1～ H28.9.30)
	経常収益	53,535	52,031	51,211
	経常費用	49,776	47,386	50,676
	経常損益			
	経常外損益			
	当期純損益			
	当期純利益	3,758	4,645	535